

激変緩和措置について

プール棟を高校生及び大学生が個人利用する場合における利用料金の額は、**令和3年7月1日から令和6年3月31日までの間に限り**、別表(1)の表の規定にかかわらず、次表右欄の期間の区分に応じ、それぞれ同欄に定める額とする。

区分		期間		
		令和3年7月1日から 令和4年3月31日まで	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで
高校生 及び 大学生	普通利用 (1人1回につき)	110円	150円	190円
	回数券利用 (10枚つづり)	990円	1,300円	1,700円
	回数券利用 (20枚つづり)	1,700円	2,400円	3,000円
	回数券利用 (30枚つづり)	2,500円	3,400円	4,300円
	4か月定期券	4,400円	6,000円	7,600円